



2026年1月14日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 エ コ ミ ッ ク
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 熊 谷 浩 二
コ ー ド 番 号	3802 東証スタンダード・札証アンビシャス
本 社 所 在 地	札幌市中央区大通西八丁目1－1 大通あおばビル
問 合 せ 先	取 締 役 管 理 部 長 荒 谷 努
電 話 番 号	011-206-1103
(U R L)	https://www.ecomic.jp/

自己株式の公開買付けの結果及び取得終了
並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2025年12月3日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、2025年12月4日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年1月13日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本公開買付けの終了をもって、2025年12月3日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

また、本公開買付けにより、本公開買付けの決済日である2026年2月4日をもって、キャリアバンク株式会社（以下「キャリアバンク」といいます。）は、当社のその他の関係会社に該当しないこととなりますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社エコミック 札幌市中央区大通西八丁目1－1 大通あおばビル

（2）買付け等をする上場株券等の種類

普通株式

（3）買付け等の期間

①買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）

2025年12月4日（木曜日）から2026年1月13日（火曜日）まで（23営業日）

② 公開買付開始公告日

2025 年 12 月 4 日（木曜日）

（4） 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 430 円

（5） 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋室町二丁目 2 番 1 号

② 決済の開始日

2026 年 2 月 4 日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行い、買付代金からみなし配当に係る源泉徴収税額（注）を差し引いた金額を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

（注）公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係は以下のとおりです。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（イ）個人株主の場合

（i）応募株主等が日本の居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額を配当所得とみなして課税されます。当該配当所得とみなされる金額については、原則として 20.315%（所得税及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号。その後の改正を含みます。）に基づく復興特別所得税（以下「復興特別所得税」といいます。）15.315%、住民税 5%）に相当する金額が源泉徴収されます（国内に恒久的施設を有する非居住者にあっては、住民税 5% は特別徴収されません。）。ただし、租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号。その後の改正を含みます。以下「租税特別措置法」といいます。）第 9 条の 3 に規定する大口株主等（以下「大口株主等」といいます。）に該当する場合には、20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）に相当する金額が源泉徴収されます。また、本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額から、配当所得とみなされる金額を除いた部分の金額については株式等の譲渡収入となります。譲渡収入から当該株式

に係る取得費を控除した金額については、原則として、申告分離課税の適用対象となります。

なお、租税特別措置法第37条の14（非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税）に規定する非課税口座（以下「非課税口座」といいます。）の株式等について本公開買付けに応募する場合、当該非課税口座が開設されている金融商品取引業者等が岡三証券株式会社であるときは、本公開買付けによる譲渡所得等については、原則として、非課税とされます。なお、当該非課税口座が岡三証券株式会社以外の金融商品取引業者等において開設されている場合には、上記の取り扱いと異なる場合があります。

（ii）応募株主等が国内に恒久的施設を有しない非居住者の場合

配当所得とみなされる金額について、15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）に相当する金額が源泉徴収されます。なお、大口株主等に該当する場合には、20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）に相当する金額が源泉徴収されます。

また、当該譲渡により生じる所得については、原則として、課税されません。

（ロ）法人株主の場合

みなし配当課税として、本公開買付価格が1株当たりの資本金等の額を超過する部分について、その差額に対して原則として15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）に相当する金額が源泉徴収されます。

なお、外国人株主等のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税及び復興特別所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主等は、公開買付代理人に対して公開買付期間の末日までに租税条約に関する届出書等をご提出ください。

2. 買付け等の結果

（1）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	応募数	買付数
普通株式	1,263,000 株	一 株	1,263,000 株	1,263,000 株

（2）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社エコミック

（札幌市中央区大通西八丁目1－1 大通あおばビル）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

証券会員制法人札幌証券取引所

（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

II. 自己株式の取得終了について

1. 取得の内容

(1) 取得した株式の種類

普通株式

(2) 取得した株式の総数

1,263,000 株

(注) 発行済株式総数に対する割合 26.91% (小数点以下第三位を四捨五入)

(3) 株式の取得価額の総額

543,090,000 円

(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。

(4) 取得した期間

2025年12月4日（木曜日）から2026年1月13日（火曜日）まで（23営業日）

(5) 取得方法

公開買付けの方法による

なお、本公開買付けの終了をもって、2025年12月3日開催の取締役会の決議による会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(ご参考) 自己株式の取得に関する2025年12月3日開催の取締役会決議の内容

①取得する株式の種類

普通株式

②取得する株式の総数

1,263,100 株（上限）

(注) 発行済株式総数に対する割合 26.91% (小数点以下第三位を四捨五入)

③取得価額の総額

543,133,000 円（上限）

④取得する期間

2025年12月4日（木曜日）から2026年1月13日（火曜日）まで

III. その他の関係会社の異動について

1. 異動予定年月日

2026年2月4日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、2025年12月4日から2026年1月13日までを公開買付期間とする本公開買付けを実施しておりましたが、キャリアバンクからその所有する当社普通株式1,263,000株について応募があり、当社は当該応募株券等の全てを取得することとなりました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、本公開買付の決済の開始日である2026年2月4日付で、キャリアバンクは当社のその他の関係会社に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

① 名称	キャリアバンク株式会社	
② 所在地	札幌市中央区北五条西五丁目7番地	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 益山 健一	
④ 事業内容	人材派遣・アウトソーシング業務ほか	
⑤ 資本金	256,240千円（2025年5月31日現在）	
⑥ 設立年月日	1987年11月17日	
⑦ 連結純資産	1,399,983千円（2025年5月31日現在）	
⑧ 連結総資産	2,799,124千円（2025年5月31日現在）	
⑨ 大株主及び持株比率	佐藤良雄 38.94% 株式会社エス・ジー・シー 10.46% 株式会社TKS 4.02% 株式会社SATO-INVESTMENT 3.70% 斎藤良正 3.02% 株式会社北洋銀行 2.41% 山崎俊 1.50% キャリアバンク従業員持株会 1.08% 若林 精三郎 1.00% 川島 猛 0.90% （2025年5月31日現在）	
⑩ 上場会社と当該株主の関係	資本関係	当社の株式を34.96%保有しております。（2025年9月30日現在）
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	給与計算受託業務等取引を行っております。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）および総株主の議決権の数に対する割合

属性	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2025年9月30日)	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	16,408個 (34.99%)	0個 (0.00%)	16,408個 (34.99%)
異動後	主要株主である筆頭株主	3,778個 (11.03%)	0個 (0.00%)	3,778個 (11.03%)

- (注1) 異動前の「議決権所有割合」は、2025年9月30日現在の発行済株式総数4,693,200株から議決権を有しない株式数3,500株を控除した株式数4,689,700株に係る議決権の数である46,897個を基準として算出しております。
- (注2) 異動後の「議決権所有割合」は、上記(注1)の議決権の数(46,897個)から、本公開買付けにより当社が取得する当社普通株式(1,263,000株)に係る議決権の数(12,630個)を控除した34,267個を基準に計算しております。
- (注3) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の有無
該当事項はありません。

6. 今後の見通し
本件に伴う業績への影響はありません。

以上